

【図書名等】 衛生管理（下）＜第1種用＞
 コード No.23287 第12版 定価 2,200 円（本体 2,000 円＋税 10%）
 （コード No.および定価とも現行どおりです。）

【発行日】 令和4年3月10日

【改訂の概要】

改訂のあらまし	該当頁
I 労働安全衛生法関係法令	
1 労働安全衛生法	
2 労働衛生関係主要条項	
・ 労働安全衛生法施行令の改正に伴う条文の修正・追加	
安衛令第6条	35～36
安衛令別表第3	37～39
安衛令第21条	100～101
安衛令第22条	105～107
・ 労働安全衛生規則の改正に伴う条文の修正・追加	
安衛則第677条	73
安衛則第36条	94～95
安衛則第90条	139～140
安衛則別表第9	146～147
2 労働安全衛生法関係厚生労働省令	
1 労働安全衛生規則（第3編）	
・ 最終改正の日付を修正	165
・ 8の「(9) 便所（第628条）」の記述を修正	174～175
・ 8に「(10) 独立個室型の便所の特例（第628条の2）」を追加	175～176
・ 10の「(2) 救急用具の内容（第634条）」の記述を修正	177
2 有機溶剤中毒予防規則	
・ 最終改正の日付を修正	178
3 鉛中毒予防規則	
・ 最終改正の日付を修正	191
4 四アルキル鉛中毒予防規則	
・ 最終改正の日付を修正	207
・ 3の「(1) 四アルキル鉛等健康診断（第22条・第23条）」の記述を修正	212
5 特定化学物質障害予防規則	
・ 最終改正の日付及び改正の経緯の記述を修正	214～215
・ 規制特定化学物質障害予防措置等の表に「34の2 溶接ヒューム」を追加	219
・ 「規則の対象物質」の表に「34の2」を追加	225
・ 6に「(15) 金属アーク溶接等作業に係る措置（第38条の21）」を追加	239
6 高気圧作業安全衛生規則	
・ 最終改正の日付を修正	243
7 電離放射線障害防止規則	
・ 最終改正の日付及び改正の経緯の記述を修正	250
・ 2の「(3) 放射線業務従事者の被ばく限度（第4条・第5条・第6条）」、「(7) 線量の測定結果の確認・記録等（第9条）」の記述を修正	256, 257～ 258
8 東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則	
・ 最終改正の日付を修正	271
10 粉じん障害防止規則	
・ 最終改正の日付を修正	288
・ 2の「(2) 換気の実施等（第5条―第7条）」の記述を修正	292
11 石綿障害予防規則	
・ 最終改正の日付及び改正の経緯の記述を修正	301～302
・ 1の「(2) 定義（第2条）」の記述を修正	302～304
・ 対象作業と規制項目の関係の表を差し替え	303

<ul style="list-style-type: none"> ・ 「2 第2章 石綿等を取り扱う業務等に係る措置関係」の記述を修正 ・ 4の「(4) 特別の教育(第27条)」、 「(5) 休憩室等各種施設等の管理(第28条―第35条)」の記述を修正 ・ 「10 第9章 報告関係(第49条・第50条)」の記述を修正 	304～308 310～312
<ul style="list-style-type: none"> 12 事務所衛生基準規則 <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終改正の日付及び改正の経緯、「1 第1章 総則関係」の記述を修正 ・ 「事務所の衛生基準一覧」の表の「照度」及び「便所」の記述を修正 ・ 2の「(10) 照度等(第10条)」の記述を修正 	314～315 316 318, 319 321～322
<ul style="list-style-type: none"> 13 機械等検定規則等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終改正の日付を修正 	323
<ul style="list-style-type: none"> 3 じん肺法及び同法施行規則 <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終改正の日付を修正 	330
<ul style="list-style-type: none"> 4 作業環境測定法(抄) <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終改正の日付を修正 	341
付録	
<ul style="list-style-type: none"> 3 労働衛生関係届出・申請等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「⑨石綿障害予防規則関係」の一覧を修正 	357
<ul style="list-style-type: none"> 4 特殊健康診断一覧 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「①法令に基づく特殊健康診断」の一覧を修正 	359～386
<ul style="list-style-type: none"> 5 派遣中の労働者に関する派遣元・派遣先の責任分担 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「労働者派遣事業関係業務取扱要領」の改正に基づき修正 	394～397
II 労働基準法	
<ul style="list-style-type: none"> 1 制定の趣旨及び改正の経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終改正の日付及び改正の経緯の記述を修正 ・ 労働基準法の改正に伴う条文の修正・追加 労働基準法第109条 労働基準法第114条、第115条 労働基準法第139条～第142条 ・ 労働基準法施行規則の改正に伴う条文の修正・追加 労働基準法第17条 労働基準法第24条の2の2 	401～402 462 463～464 465～467 419 423～424
<ul style="list-style-type: none"> 参考 <ul style="list-style-type: none"> ・ 以下について、改正に基づき修正 2 過重労働による健康障害防止のための総合対策(抄) 4 事業場における労働者の健康保持増進のための指針(抄) 	476～479 483～486
<p>※ その他、各項目において、最新の法令等に対応し所要の修正を行うとともに、表記、字句の整理を行った。</p>	